

風水害・台風・土砂災害 対応マニュアル

Vision パレットはなまる

1. 風水害、台風の予防対策

台風は暴風とともに大雨を伴い、その規模によっては甚大な被害をもたらすが、気象情報を把握して対応すれば被害を最小限に抑えることが可能である。集中豪雨による水害についても同様のことが言える。

- (1)側溝・排水溝等の建物周辺が目詰まりしないよう日頃から点検・整備を行う。
- (2)強風で飛ばされやすい物は屋外に放置しない。
- (3)強風時は送迎車のドアの開閉に注意する。強風の場合は 2 名体制で行う。

【送迎担当、管理者が判断する】

- (4)豪雨・台風等の気象情報を事前に把握して対策を講じ、被害を最小限に抑える。
- (5)電線が切断されるなどして停電となる可能性があるので注意する。
蓄電器の充電を毎月 10 日に行う【管理者担当】

2. 土砂災害(がけ崩れ、地すべり、土石流等)の予防対策

主に傾斜地において、降雨後にがけ崩れや地すべり、土石流等の土砂災害が発生することが考えられるため、送迎ルート内で確認。【ハザードマップの活用】

- (1)土砂災害の前兆として、山鳴り、地面のひび割れ、湧水、樹木の傾斜、落石等の異常現象が見られないか通勤時、送迎時に気づいた場合に全体に周知する。
- (2)降雨時や降雨後は地面が緩み、崖崩れや地すべりが起きやすくなるので、傾斜地等の危険な場所へは近付かないようにする。地すべりは比較的、緩やかな斜面でも発生することがある。
- (3)土砂災害の多くは雨が原因となることが多いので、気象状況を把握して対応が遅れないようにする。1時間に20ミリ以上または降り始めから100ミリ以上の降雨量となったら十分な注意が必要。

3. 台風到着前の準備

- (1)天気図や予報の確認を行う。
- (2)到着に備えて、雨戸を閉め、ロールカーテンがある場合はロールカーテンを下げておく。
- (3)玄関には内と外に段ボールを貼り補強を行う。
窓の隙間に新聞紙やタオルで水の浸入を防ぐ対策を取る。
土嚢がある場合は、玄関の外側に置く。
- (4)自動ドアの床付近にもタオル、毛布、新聞紙などで水の浸入を防ぐ対策を取る。
- (5)事務所にいる書類関係、電子機器は机の上に置き浸水を防ぐ対策を取る。
- (6)送迎利用時については、当日に登園した場合、登校している場合にご連絡を頂けるように事前に保護者様へ連絡をいれる。

4. 風水害、台風到達時に係る対応【各自対応】

- (1) 飛来物により窓ガラスが割れることがあるので注意する。
- (2) ドアや窓を開け閉めする際は、強風にあおられて急激に開閉し、挟まれたりぶつかったりすることがあるので注意する。
- (3) 台風が接近してから屋外に出るのは危険なので不用意に戸外へ出ず、安全な建物内で風雨が収まるまで待機する。また、一旦強風が収まっても再び強風が吹き返すことがあるので、戸外行動は必ず気象情報等で安全を確認してから行う。

5. 風水害・台風後の対応【各自対応】

- (1) スタッフの出勤できる状況かの確認、連絡。
- (2) 出勤時の道路状況についての確認、報告。難しい場合は、報告し送迎については、保護者様にご連絡し、ご利用についてはご相談していく。
- (3) 事業所の状況について、破損がある場合は管理者に報告後、管理者は施設長へ報告する。
:破損箇所については、タブレット、会社のスマホ等で写真を撮り報告する。

緊急対応【図】

